

必ずお読みください

mineo通信サービスの端末提供条件について(iPhone)



商品のご購入にあたり以下の内容を承諾してお申し込みいただけますようお願いいたします。本書面は契約成立後、割賦販売法第4条、および特定商取引に関する法律第5条ならびに第19条の規定に基づく交付書面の一部となります。なお、商品の割賦購入契約をご利用になられるお客さまは、「個品割賦購入契約約款」についても承諾していただきます。

1. 割賦購入に係る売買契約について

商品名	iPhone 7 (128GB)	iPhone 7 (256GB)	iPhone 7 Plus (128GB)
端末種別	スマートフォン	スマートフォン	スマートフォン
現金販売価格	78,000円(税込額 84,240円)	87,600円(税込額 94,608円)	89,400円(税込額 96,552円)
支払回数	24回	24回	24回
賦払金	3,250円(税込額 3,510円)	3,650円(税込額 3,942円)	3,725円(税込額 4,023円)
割賦販売価格(支払総額)	78,000円(税込額 84,240円) (3,250円(税込額 3,510円)×24回)	87,600円(税込額 94,608円) (3,650円(税込額 3,942円)×24回)	89,400円(税込額 96,552円) (3,725円(税込額 4,023円)×24回)
商品名	iPhone 7 Plus (256GB)	iPhone 6s(16GB)(メーカー認定整備済)	
端末種別	スマートフォン	スマートフォン	
現金販売価格	99,600円(税込額 107,568円)	49,800円(税込額 53,784円)	
支払回数	24回	24回	
賦払金	4,150円(税込額 4,482円)	2,075円(税込額 2,241円)	
割賦販売価格(支払総額)	99,600円(税込額 107,568円) (4,150円(税込額 4,482円)×24回)	49,800円(税込額 53,784円) (2,075円(税込額 2,241円)×24回)	
支払期間	【新規でmineo通信サービス(以下、「本サービス」といいます。)と同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日(課金開始日)の属する月の翌月より24カ月 ----- 【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日(通信端末購入通知書に記載する契約年月日)の属する月の翌月より24カ月 ※ただし、弊社の業務遂行上やむを得ない場合は、ご請求開始が翌々月以降となる場合がございます。		
支払方法	賦払金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。		
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後すみやかに発送により商品を引き渡します。		

- 商品の割賦購入をお申し込みの際には、個品割賦購入契約約款(http://support.mineo.jp/contract/pdf/installment_payment.pdf)、「個人情報の取り扱いについて」および「クーリングオフについて」をよくお読みください。本提供条件に定めのない事項については個品割賦契約約款において定めます。
- 割賦購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を分割(賦払金)して支払う形態をいいます。お支払回数は24回となります。(分割払手数料は無料)
- 割賦購入に係る売買契約(以下「割賦購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後すみやかにお客さまに通知いたします。
- 割賦購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
- 同時に割賦購入契約(割賦による支払い)が可能な商品の台数は、1つの本サービス契約につき、2台までとします。ただし、2台目以降の商品を一括または分割(割賦)にて購入する場合は、購入月を含む3カ月経過していることが条件となります。
- 割賦購入契約は、本サービス契約とは別の契約となります。このため、賦払金の支払期間中に本サービスを解約された場合でも、賦払金は引き続きお支払いいただきます。なお、賦払金残額の全額を一括で支払いをすることも可能です。一括払いをお申し出いただいた場合、賦払金残額の全額を翌月の請求額と合算してお支払いいただきます。
- 相続により、本サービスの利用権を第三者に承継する場合、お客さまは割賦購入契約の契約上の地位(賦払金の支払債務に係るものを含みます。)をその第三者に承継する義務を負うものとします。
- お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の割賦購入契約を解除することができます。割賦購入契約を解除される場合、すみやかに弊社に対し通知してください。
- お客さまが次のいずれかの事由に該当した場合、残余の賦払金の全額を弊社からの請求により支払っていただきます。なお、この場合の弊社からの請求額は、割賦販売価格相当額に次項に規定する遅延損害金の支払いを要する場合はそれを加算した額を最大額といたします。
 - 支払期日に賦払金の支払いを遅滞し、弊社から20日以上相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。
 - 自ら振出した手形、小切手が不渡りになったときまたは一般の支払いを停止したとき。
 - 差押、仮差押、保全差押、仮処分の中立てまたは滞納処分を受けたとき。
 - 破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の中立てを受けたときまたは自らこれらの中立てをしたとき。
 - 割賦販売に係る売買契約がお客さまにとって商行為(業務提携誘引販売個人契約に係るものを除きます。)となる場合でお客さまが賦払金の支払いを1回でも遅滞したとき。
 - 割賦購入契約上の義務に違反し、その違反がその割賦購入契約の重大な違反となるときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
 - 上記のほかお客さまの信用状態が著しく悪化したときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
- 賦払金の支払いを遅滞した場合、お客さまは、その賦払金に対し、支払期日の翌日から支払日まで期間に応じて年6%の割合で算定した遅延損害金を支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内にその賦払金の支払いがあった場合には、この限りではございません。
- 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡した時点で弊社からお客さまに移転いたします。

2. 一括購入に係る売買契約について

商品名	iPhone 7 (128GB)	iPhone 7 (256GB)	iPhone 7 Plus (128GB)
端末種別	スマートフォン	スマートフォン	スマートフォン
現金販売価格	78,000円 (税込額 84,240円)	87,600円 (税込額 94,608円)	89,400円 (税込額 96,552円)
商品名	iPhone 7 Plus (256GB)	iPhone 6s(16GB)(メーカー認定整備済)	
端末種別	スマートフォン	スマートフォン	
現金販売価格	99,600円 (税込額 107,568円)	49,800円 (税込額 53,784円)	
支払時期	【新規で本サービスと同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日(課金開始日)の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに ----- 【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日(通信端末購入通知書に記載する契約年月日)の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに ※ただし、弊社の業務遂行上やむを得ない場合は、ご請求開始が翌々月以降となる場合がございます。		
支払方法	商品代金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。		
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後すみやかに発送により商品を引き渡します。		

- 商品の購入をお申し込みの際には、本書、「個人情報の取り扱いについて」および「クーリングオフについて」をよくお読みください。
- 一括購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を一括して支払う形態をいいます。
- 一括購入に係る売買契約(以下「一括購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後すみやかにお客さまに通知いたします。
- 一括購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
- 2台目以降の商品を購入する場合は、既に購入いただいている商品の支払いが完了している事が条件となります。
- お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の一括購入契約を解除することができます。
- 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡した時点で弊社からお客さまに移転いたします。

3. 保証について

1. メーカー認定整備済iPhone、iPhone7、iPhone 7PlusはApple Inc.の端末購入後1年間のハードウェア保証の対象です。より長期の保証をご希望の場合は、端末購入後30日以内にApple Online StoreやApple Storeにて、「AppleCare+」もしくは「AppleCare Protection Plan」にご加入ください。
2. 端末の修理はApple サポート窓口にお問い合わせください。

4. メーカー認定整備済iPhoneについて

1. メーカー認定整備済iPhoneとは、メーカーの厳しい品質基準を満たすため、事前に厳格なプロセスで再整備を受け、海外で販売されているメーカー整備品となります。
2. 日本国内で販売されているiPhoneとは、インストールされているアプリや設定仕様が異なる場合があります。
3. アクセサリーは全て新品となります。
4. 検品作業のため、箱を開封しています。
5. メーカー認定整備済iPhone専用箱にて送付いたします。

5. クーリングオフについて

1. 弊社または弊社の委託先から訪問販売または電話勧誘販売で、通信端末およびその付属品(以下、「商品」といいます。)のお申し込みをされたお客さまは、通信端末購入通知書の到着日を含む8日を経過するまでは、書面により無条件にそのお申し込みの撤回(その売買契約が成立している場合はその解約。以下「撤回など」という。)を行うこと(以下「クーリングオフ」という。)ができます。ただし、通信販売でお申し込みをされたお客さまは、商品の欠陥の有無に関わらず、クーリングオフができません。商品に欠陥がある場合は、弊社が別途定める方法により取り扱います。
2. クーリングオフの効力は、弊社に撤回などの書面が提出されたとき(郵便で発送された消印日付)から生じます。
3. この場合、お客さまは、損害賠償金などを支払う必要はなく、既に支払った金銭がある場合はすみやかにその金額の返還を受けることができ、さらにその商品の引き取り費用を負担することはございません。

*ハガキなどにクーリングオフの対象とする商品について次の必要事項をご記入の上、弊社まで郵送してください。(簡易書留扱いが確実です。)

【必要事項】①商品のお申し込み日(その売買契約が成立しているときはその締結日) ②商品名 ③撤回などの旨

【書面送付先】〒530-8780 日本郵便株式会社 大阪北郵便局 私書箱75号
株式会社ケイ・オプティコム お客様サポートセンター

その他、特定商取引法に基づく売買契約のお申し込みまたは契約締結における営業責任者 堀田 隆嗣

販売提供者 株式会社ケイ・オプティコム 代表者 荒木 誠 〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 ケイ・オプティコムビル

お問い合わせ連絡先

〈mineoサポートダイヤル〉
受付時間:9:00~21:00 年中無休

携帯電話・PHSからも
ご利用いただけます。

通話料
無料

0120-977-384

※IP電話などフリーコールをご利用いただけないお客さまは050-7102-8890(通話料有料。eO光電話、LaLa Callからは通話料無料)におかけください。

弊社でご購入された端末の故障、修理に関する連絡先

端末種別	端末に関する故障/修理お問い合わせ先
iPhone 7 (128GB) / iPhone 7 (256GB) / iPhone 7 Plus (128GB) / iPhone 7 Plus (256GB) / iPhone 6s (16GB) (メーカー認定整備済)	<p>〈Apple サポート窓口〉 受付時間: 平日・土曜 9:00~21:00 日曜・祝日 9:00~17:00</p> <h2>0120-277-535</h2> <p>※通話料無料</p>

※電話番号をよくお確かめの上、お間違いのないようおかけください。

※お問合せいただきました内容を正確に把握するため、また、お客さま対応の品質向上のため、録音させていただいております。

※記載内容は、2018年6月22日時点のものです。

※販売内容および提供条件は、改善などのため予告なく変更する場合がございます。

※サービス名・会社名などは、各社の商標または登録商標です。

記載の価格は税込記載のものを除き税抜です。税込価格は2018年6月1日現在の税率(8%)に基づく金額です。税率の引き上げに応じて金額は変更されます。

mipt-180622